



毛越寺浄土庭園。毛越寺は2代基衡が12世紀中頃に造営した寺院。特別名勝に指定されている「浄土庭園」と、特別史跡と特別名勝の構成要素である常行堂が含まれる。



中尊寺金色堂。中尊寺は奥州藤原氏の初代清衡が12世紀始めから四半世紀をかけて造営した寺院。境内には金色堂、金色堂覆堂、経蔵などのなどの国宝や文化財がある。

# 世界遺産に登録決定！！

## 平泉から Hiraizumi へ

フランス・パリで開催された世界遺産委員会で6月25日午後5時50分（日本時間6月26日午前0時50分）、平泉の文化遺産「平泉―仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群―」がユネスコの世界遺産一覧表に登録される「記載」の決定がなされました。世界遺産の登録は国内16件目。文化遺産では、平成19年の「石見銀山遺跡とその文化的景観」（島根県）に続いて12件目の登録となります。

### 世界遺産とは

世界遺産とは、1972年にユネスコ総会で制定された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、全世界の人々の共有財産として国際的に保護・保全していくことが義務づけられている遺跡や建造物、自然などのことで、次の3つに分類され、「平泉」は文化遺産に該当します。

#### ○自然遺産

鑑賞上、学術上、保存上顕著な普遍的価値を有する地形や生物、景色などを含む地域

#### ○文化遺産

すぐれた普遍的価値をもつ記念物、建築物群、遺跡（文化的景観含む）  
○複合遺産  
文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている遺産

### これまでの取り組み

平泉の文化遺産は、平成13年4月に国内の世界遺産暫定リストに登録されたから、今回の世界遺産委員会で登録が決定するまで、10年の歳月が費やされ、この間、3年前の登録延期などさまざまな出来事がありました。ここでは、これまでの取り組みを振り返ります。

▽平成13年4月

国内の世界遺産暫定リストに記載。資産名称は「平泉の文化遺産」

▽平成16年4月

推薦資産が決定。推薦資産は中尊寺、毛越寺、無量光院跡、金鶏山、柳之御所跡、達谷窟、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡の9資産

▽同年11月

第1回推薦書作成委員会が開催。18年6月までに6回開催される。

▽平成18年12月

推薦書をユネスコ世界遺産センターへ提出。推薦名は「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観」

▽平成19年8月

イコモス（国際記念物遺跡会議）による現地調査が行われる。

▽平成20年5月

イコモスが「登録延期」を勧告

▽同年7月

第32回世界遺産委員会で「登録延期」の決議

▽同年9月

推薦書作成委員会を再開。21年11月までに8回開催され、世界遺産委員会での決議の内容などを踏まえ、文化的景観の概念を取り下げ、仏国土（浄土）を直接的に表現した資産を中心に推薦することとした。

▽平成22年1月

推薦書をユネスコ世界遺産センターへ提出。推薦名は「平泉 仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」とし、推薦資産は中尊寺、毛越寺、観自在王院跡（毛越寺から分離）、無量光院跡、金鶏山、柳之御所跡の6資産とした。

▽同年9月

イコモスによる現地調査が行われる。

▽平成23年5月

イコモスが世界遺産登録にふさわしいとする「記載」を勧告。

ただし「柳之御所遺跡」について、浄土思想との直接的な関連性の点から除外することが適当と指摘される。

▽同年6月

第35回世界遺産委員会で世界遺産に登録が決定